

2008年1月1日～2020年12月31日の間に 岡山大学法医学分野において解剖を受けられた方のご遺族の方へ

—「認知症高齢者の外因死事例についての記述疫学的検討—法医剖検情報を用いて」への
ご協力をお願い—

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について川崎医科大学・同附属病院倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、学長と病院長の許可を得ています。当院は川崎医科大学に情報の提供のみを行います。

研究責任者 川崎医科大学法医学 准教授 三浦雅布

1. 研究の概要

認知症患者は外傷のリスクが高いといわれておりますが、最終的に死亡という結果となった事例に対して詳細に調査されたものは少なく、どのような場所で死亡したのか、どのような生活実態であったのか、といった具体的な情報については不足しているのが本邦の現状です。本研究では認知症に伴う外因死の事例を集積できる分野である法医学の立場から、法医剖検情報を基にしてこれら死亡事例を調査しその実態を明らかとすることを目的としています。その上で認知症患者の外因死を予防するための提言を社会に向けて行います。

2. 研究の方法

1) 研究対象者

2008年1月1日から2020年12月31日までの13年間に岡山大学大学院医歯薬学総合研究科法医学分野で解剖された方です。

2) 研究期間

倫理委員会承認日～2023年3月31日

3) 研究方法

上記の研究対象期間に法医解剖を受けられた方のうち、病気による死亡ではなく外傷による死亡で、なおかつ生前に認知症と診断されていた方、または親族及び近隣住民への聞き込み等から認知症が疑われた方について、死亡時の状況や背景に関する分析を行います。

4) 使用する情報の種類

情報：性別・年齢・病歴・投薬状況・死因・死後経過時間・死亡した場所（室内・屋外など）・自宅から死亡場所までの距離・死亡した時間帯等・配偶者の有無・独居/非独居の別・世帯の構成・介護者の有無とその関係性・行方不明となった時間帯・外出後の移動手段・過去の徘徊歴/保護歴の有無 等

* 個人情報を特定できる情報は用いません

5) 情報の保存及び二次利用

この研究に使用した情報は、研究の中止または論文等の発表から5年間、川崎医科大学法医学内で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。

6) 研究計画書および個人情報の開示

この研究に使用する情報は、以下の研究機関に提供させていただきます。提供の際、氏名、生年月日などの個人を特定できる情報は削除し、提供させていただきます。

川崎医科大学法医学教室 三浦雅布

7) 研究計画書および個人情報の開示

ご遺族のご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、ご遺族が希望される場合にのみ行います。ご遺族の同意により、他のご親族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、亡くなられた方の情報が研究に使用されることについて、ご遺族の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2022年12月31日までの間に、下記の連絡先までお申し出ください。

<問い合わせ・連絡先>

川崎医科大学法医学教室

氏名：三浦雅布

電話：086-462-1111 内線 26507（平日：10時00分～17時00分）

ファックス：086-464-1530

E-mail：masanobu@med.kawasaki-m.ac.jp

3. 資金と利益相反

この研究では総額130万円の資金が科学研究費助成事業から拠出される予定です。

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。

本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。